

# 評価推進機構ニュース

第 11 号

## 今号の特集

19年4月から、利用者調査が変わりました  
～利用者調査実施の際に知っておいていただきたいポイントを紹介します～

### 《ポイントその1》

利用者調査の実施方法を **アンケート方式** or **聞き取り方式** のどちらにするか、事業者と評価機関とで調整のうえ利用者一人ひとりに合わせて選ぶことができます！

注) 訪問介護など利用者の自宅でサービス提供が行われる場合は、利用者のプライバシー保護のために必ず郵送によるアンケートを実施します

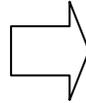
### 《ポイントその2》

公表される際の調査項目の文言は評価推進機構で設定していますが、調査票の質問文は利用者の皆さんが日頃、施設内で使っている馴染みのある言葉などに変更できます。

▽たとえばこのように言い換えます・・・

#### 【推進機構が設定する項目】

「職員は日常的に、健康状態を気にしているか」



#### 【調査票の質問文例】

「職員は、日頃から、あなたのからだの調子を聞いてくれていますか？」

### 《ポイントその3》

今年度より新たに「場面観察方式」を導入しました！

#### ◇「場面観察方式」とは？

評価機関と事業者の双方のコメントから利用者の状況を浮びあがらせる方式。

評価機関が「調査時に観察した場面」「調査時に観察した場面から評価者が感じたこと」のコメントし、事業者が「評価機関のコメント内容や、事業者としての考え方・取組み」についてのコメントをそれぞれ作成し、公表します。

#### ◇「場面観察方式」を実施するパターンは次の2つ

**パターン1** 次のサービス種別においては必ず「場面観察方式」を実施  
(家族へのアンケート調査と併用)

※対象サービス 重症心身障害児(者)通所施設、重症心身障害児施設、知的障害児施設、乳児院、認知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム】、第二種自閉症児施設

**パターン2** 有効回答者数が3未満だった場合に実施

入所系サービスにおいて利用者本人にアンケート、聞き取りでの調査を実施して有効回答者数が3未満だった場合に、公表内容を補完するために実施します。

<注意> 上記パターン以外でも、評価機関との契約によりオプションとして家族へのアンケート調査や場面観察方式を行うこともできますが、その場合は推進機構としての公表はできませんのでご注意ください。その他、ご不明な点は評価機関または東京都福祉サービス評価推進機構までお問い合わせください。

## 評価者フォローアップ研修「保育基本編」「経営基本編」を開催しました！

東京都福祉サービス第三者評価では、高齢者を対象とした介護サービスや障害者を対象とした施設サービスから認可保育所までさまざまなサービスを評価対象としています。それぞれ特性のある、これらの多種多様なサービスを評価するためには、評価者は高度な資質や知識、技術をバックボーンとした評価の視点を身に付けることが求められます。推進機構では、評価者が専門的な知識や経験を身に付ける一助として「評価者フォローアップ研修」を実施しています。今回は、5月から7月にかけて開催した「保育基本編」と「経営基本編」をご紹介します。

### 保育基本編 ～基礎的知識の習得と現場体験による保育所の理解～

今年度のフォローアップ研修（専門コース）の第一弾として、（社）東京都民間保育園協会・（社福）東京都社会福祉協議会保育部会のご協力をいただき、評価実施にあたって必要な保育に関する基礎的知識を習得することを目的とした研修「保育基本編」を5月から7月にかけて4日間の日程で実施し、66名が修了しました。

受講者は、2日間、保育に関する基礎的知識や園の状況について講義を受けた後、ご協力いただいた都内36の認可保育所において現場体験を行いました。その体験を踏まえ、4日目のグループ討議では、保育園の園長先生を招いて、それぞれの保育園の特色や取り組みについて情報や意見の交換を行い、都内に1,600以上設置されている認可保育所の多様性の一端を学びました。受講者からは、「保育園の制度や実態に対する理解が進んだ。」「保育園の評価にあたっては、多角的な視野を持つことの重要性を認識した。」といった声が寄せられ、今後の評価実施に活かすことができるものとなりました。



### 経営基本編 ～事業評価及び評価全体の枠組みへの理解～

東京都の福祉サービス第三者評価では、事業評価及び評価全体の枠組みづくりに「日本経営品質賞」の取り組みを参考にしています。「経営基本編」は、日本経営品質賞の背景や目指す方向を踏まえた上で、基準となる枠組みを理解し、そこからカテゴリの考え方やカテゴリ間の関係等について理解を深め、評価能力の向上を図ることを目的として、昨年度から実施しています。

今年度は、2コースに分かれて7月に実施し、当日はヒューマンウェア・コンサルティング株式会社の渡辺充彦さんを講師に招き、2日間にわたって楽しく効果的な講義を受け、活発なグループ討議やワークが行われました。合計で109名が修了し、受講者からは、「カテゴリの関連について理解が深まった。」「評価における経営について体系的な知識を習得することができた。」などの声が聞かれ、評価者それぞれの評価の視点を再確認するよい機会になりました。



## 平成18年度の評価実績は、1,307件！

平成18年度の評価実績は1,307件で、前年度比では約3%減（17年度1,352件）となりました。

主な評価実績として、指定介護老人福祉施設では約5割、知的障害者入所更生施設では約4割、認可保育所では約2割の施設が、それぞれ評価を実施しました。

また、過去5年間の評価実績（試行を含む。）としては、指定介護老人福祉施設では約9割、知的障害者入所更生施設は約7割、認可保育所では約5割の施設がこれまでに1度は評価を実施しています。

### 【主な評価実績】

サービス種別	平成18年度		過去1回以上評価実施実績のある事業所数(率)
	評価対象事業所数	評価実施事業所数(率)	
通所介護(デイサービス)	1,190	108 (9.1%)	264 (22.2%)
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	373	190 (50.9%)	328 (87.9%)
知的障害者通所更生施設	85	15 (17.7%)	43 (50.6%)
知的障害者入所更生施設	88	37 (42.1%)	64 (72.7%)
認可保育所	1,649	306 (18.6%)	748 (45.4%)
認証保育所(A・B型)	330	120 (36.4%)	191 (57.9%)
⋮	⋮	⋮	⋮
合計	14,241	1,307 (9.2%)	2,657 (18.7%)

※評価対象事業所数は平成18年7月1日現在の事業所数です。

18年度の評価実績の詳細なデータについては、とうきょう福祉ナビゲーションに「東京都福祉サービス評価推進機構 年次報告(平成18年度版)」を掲載いたしますので、そちらをご覧ください。

## 新たに評価機関を認証しました

7月13日(金)に開催した、認証・公表委員会において認証申請について審査を行い、3法人について認証しました。

- ・機構 07-172 合同会社 福祉経営情報サービス  
東京都豊島区東池袋五丁目38番7号
- ・機構 07-173 ひょう 株式会社  
東京都大田区田園調布本町24-12 ビバリーハウスA棟101
- ・機構 07-174 株式会社 ハッピーネットワーク  
東京都渋谷区道玄坂2-18-11 サンモール道玄坂221号

この度の認証で、評価機関数は124機関となりました。

※評価機関情報は「とうきょう福祉ナビゲーション」で、ご覧いただけます。

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>

## 第三者評価の普及に取り組んでいます

私ども評価推進機構は、区市町村主催の評価説明会や事業者連絡会に出向き、第三者評価のPRに取り組んでいます。今年度も、既に13の説明会等で第三者評価制度のご説明をしています。

平成19年	4月20日	文京区	介護サービス事業者連絡協議会
	4月23日	江戸川区	居宅介護事業者説明会
	5月8日	江戸川区	私立保育園園長会
	5月18日	日野市	公民園長会
	5月22日	江戸川区	訪問介護事業者連絡会
	5月23日	葛飾区	福祉サービス第三者評価説明会
	5月24日	豊島区	第三者評価事業者説明会
	6月4日	世田谷区	私立保育園園長会
	6月11日	台東区	集団指導・評価助成説明会
	6月20日	中央区	介護保険サービス事業者連絡協議会総会
	6月28日	町田市	福祉サービス第三者評価受審説明会
	7月11日	国立市	介護保険サービス事業者連絡会
	7月25日	大田区	介護保険事業者連絡会

皆様の区市町村、事業者団体等でも、ご要望がありましたら、評価推進機構までお気軽にご連絡ください。

### ◆ 9月までの予定 ◆

8月21日	第1回評価・研究委員会
8月23、24日	評価者フォローアップ研修 専門コース 援助技術
8月29日から	第1期評価者養成講習（9/28まで）

## ☆ 編集後記 ☆

・18年度は、初めて「実績数」が前年度を下回ってしまいました…。いろいろな外的要因？も考えられますが、「まずは自分ができることを」ということでより一層、普及に取り組みます！（K）  
・第三者評価も5年目を迎え、制度を取り巻く環境の変化を肌で感じる今日この頃…  
こんな変化の時こそ、大切なことを見落とさぬよう気をつけたいものです（し）  
・8月からいよいよ評価者養成講習が始まります！！新しい仲間が加わり第三者評価に新しい希望の風が吹く予感！？（m）



発行月	平成19年 8月
編集・発行	東京都福祉サービス評価推進機構 (財団法人 東京都高齢者研究・福祉振興財団 事業部評価支援室)
所在地	東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ13階
電話	03-5206-8750
メールアドレス	hyoka@fukushizaidan.jp